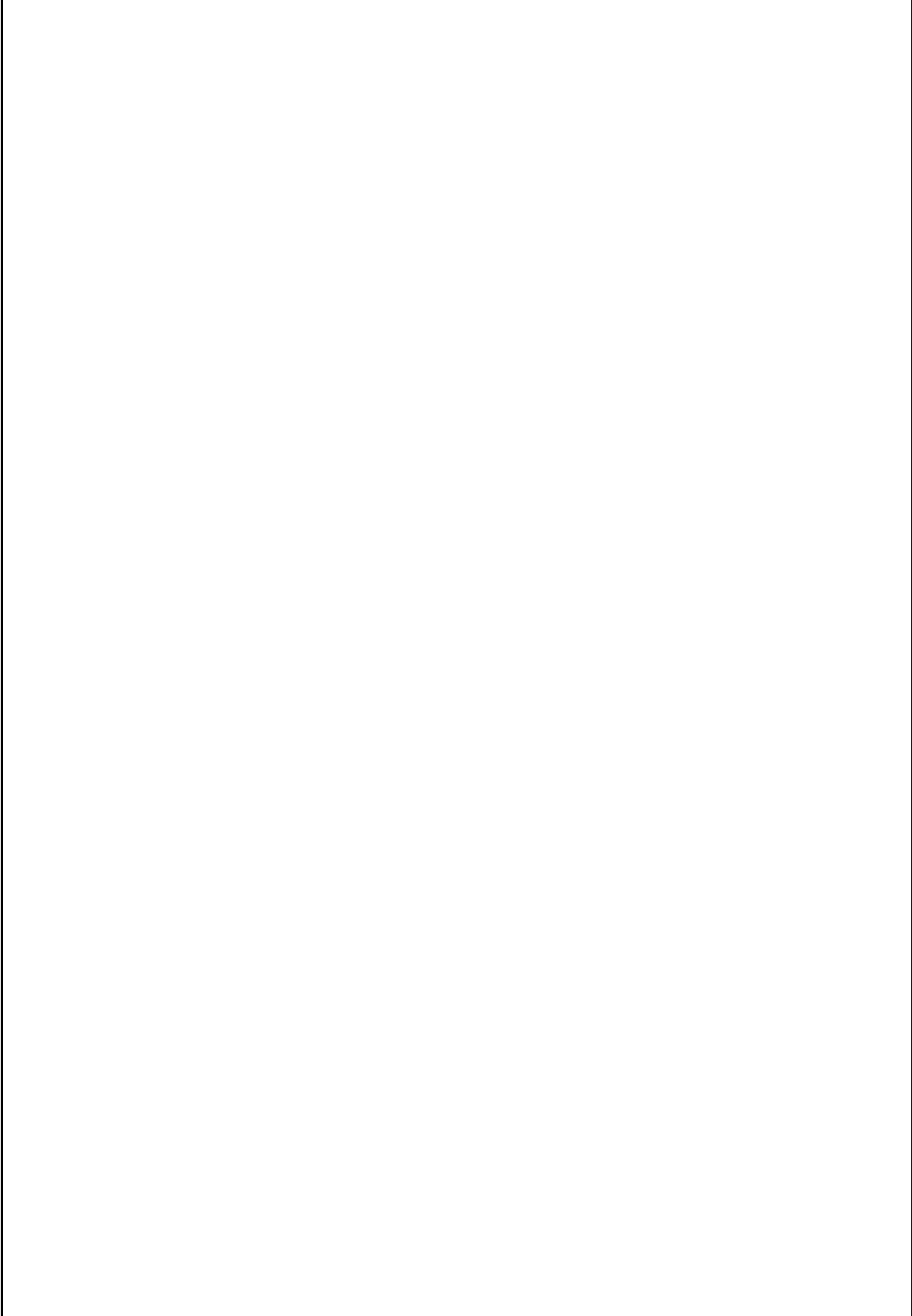


敷地内建物の配置及び給排水系統図



備考1 配置図には、建物の用途を記入すること。

2 給排水系統については、給水（青）及び（赤）の色分けをすること。

3 適当な図面があれば、それによることできる。

機械・設備等の施設

工場における施設番号	新既の別	種 類	公称能力	台数	動力用電力 (kW) (原動機)	その他の電力 (kW) (原動機以外)
合 計						

ばい煙、粉じん、有害ガス又は悪臭の発生施設の構造・使用の方法

工場における施設番号					
種類・名称・型式					
使用開始(予定)年月日					
規 模	主要寸法(m) 又は定格出力(kW)				
	伝熱面積・火格子面積・火床面積 又は羽口面断面積(m ²)				
	原材料処理能力(t/h) 又は焼却能力(kg/h)				
	燃料の燃焼能力(l/h、m ³ N/h) 又は変圧器の定格容量(kVA)				
	乾燥施設の容量(m ³)				
	電流容量(kA) 又はポンプの動力(kW)				
	使用 状況	1日の使用時間・1月の使用日数	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月
季節変動					
原 材 料	種類				
	使用割合				
	いおう分(%)カドミウム分(%) 又は鉛分(%)				
	1日の使用量				
燃 料 又 は 電 力	種類				
	灰分(%)・いおう分(%)				
	発熱量				
	1日の使用量				
	混焼割合				
参 考 事 項					

備考 1 この用紙は、申請書の「機械・設備等の施設」欄に記入した施設のうち、条例別表第7 1の部(1)の款の付表第1に掲げる施設、同条例別表第3に掲げる有害ガスを発生する施設、粉じんを発生する施設(施行規則別記第7号 様式の別紙3又は4に該当する施設を除く。)及び悪臭を発生する施設について記入すること。

2 「いおう分(%)カドミウム分(%)又は鉛分(%)」欄の記入に当たっては、重量比及び容量の別を明らかにすること。

3 酸素吹込式の炉については、「参考事項」欄に、酸素吹込量、使用時間等を記入すること。

ばい煙、粉じん、有害ガス又は悪臭の処理の方法

処理施設の工場における施設番号								
処理する発生施設の工場における施設番号								
処理施設の種類・名称・型式								
使用開始（予定）年月日								
処 理 能 力	総排出物の量 ($m^3 N/h$)	最大						
		常用						
	総排出物の温度 ($^{\circ}C$)	処理前						
		処理後						
	総排出物中の酸素濃度 (%)		処理後					
	ば い 煙 の 濃 度 等	ばいじんの濃度 ($g/m^3 N$)	処理前					
			処理後 (効率%)	() %	() %	() %	() %	
		いおう酸化物の濃度 (容量比ppm)	処理前					
			処理後 (効率%)	() %	() %	() %	() %	
		いおう酸化物の量 ($m^3 N/h$)	最大	処理前				
				処理後 (効率%)	() %	() %	() %	() %
			常用	処理前				
				処理後 (効率%)	() %	() %	() %	() %
		窒素酸化物の濃度 (容量比ppm)	最大	処理前				
				処理後 (効率%)	() %	() %	() %	() %
常用			処理前					
			処理後 (効率%)	() %	() %	() %	() %	
有害ガス・粉じん・悪臭	の濃度	処理前						
	()	処理後 (効率%)	() %	() %	() %	() %		
使用状況	1日の使用時間・1月使用日数	時～時	時～時	時～時	時～時			
		日／月	日／月	日／月	日／月			
季節変動								
煙突・排気塔	高さ (m)							
	頂口径 (m)							
	排出速度 (m/s)							

備考 1 ばい煙の濃度等は、乾きガス中の濃度等とすること。
 2 有害ガス・粉じん・悪臭の「 の濃度」欄には、有害ガス、粉じんについてはその種類を、悪臭については悪臭の文字を記入し、() 欄には、 $cm^3/m^3 N$ 、 $mg/m^3 N$ 、臭気指数又は臭気排出強度の文字を記入すること。

騒音又は振動発生施設の構造等

工場における施設番号					
種類・名称・型式					
公称能力					
数					
使用開始(予定)年月日					
使用状況	1日の使用時間・	時～時	時～時	時～時	時～時
	1月の使用日数	日/月	日/月	日/月	日/月
	季節変動				
騒音又は振動の防止の方法					
事業用自動車	種類				
	用途				
	積載量				
	台数				
	1時間当たりの出入回数				
	1日当たりの出入回数				

備考

- 1 「騒音又は振動発生施設」とは、金属圧延機械、プレス機械等騒音又は振動を発生する施設をいう。
- 2 「騒音又は振動の防止の方法」欄には、消音器、つり基礎、遮音塀等騒音又は振動の防止に関して講ずる措置を記入すること。できる限り図面、表等を利用すること。